

令和7年度

愛媛県防災士養成講座

受講者
募集!!

(企業・団体職員等分)

大規模災害時における企業・団体職員、社会福祉施設職員等の事業者内で防災士活動の中核を担う企業防災士の養成を図ることは、企業BCP（事業継続計画）の作成促進や事業所内の被害を最小化はもとより、関係先や利用者などの地域住民一人一人を守ることに繋がります。県内の企業・団体職員等の防災士の資格取得を支援することで、更なる地域防災力の強化を図ります。



開催会場	日 程	開催場所	定 員
東予会場	【第1期】R7.6.25（水）～26（木）	愛媛県東予地方局	各100名
中予会場	【第1期】R7.6.4（水）～5（木）	愛媛県中予地方局	
	【第2期】R7.9.18（木）～19（金）		
	【第3期】R7.12.2（火）～3（水）		
	【第4期】R8.2.3（火）～4（水）		
南予会場	【第1期】R7.7.9（水）～10（木）	愛媛県南予地方局	

募集 対象

県内に在住の方で、次に掲げる企業・団体、社会福祉施設を運営する法人等から推薦を受けた当該企業・団体等に所属する職員。

- 県と災害時応援協定を締結している企業・団体及びその会員企業
- 災害対策基本法による指定公共機関及びその会員となっている企業
- 四国建設業BCP又はえひめ建設業BCPの認定済みの企業
- 防災訓練や防災啓発イベント等への参加実績又は予定がある企業・団体等
- 県内に社会福祉施設を設置している法人 等

費用

12,000円

防災士教本代 4,000円（受講決定後負担）
防災士資格取得試験受験料 3,000円（"）
防災士資格認証登録料 5,000円（試験合格後負担）

※受講料（民間研修機関が実施する場合：約50,000円）が無料。

申込 期限

各会場実施日の **20日前まで**

(例) 第1期中予会場（6月4日（水）、5日（木）開催）の場合、
受講申し込みの締め切りは5月15日（木）となります。

※上記期限に関わらず、各会場ごとに定員になり次第受付を終了します。

「防災士」は、防災の意識・知識・技能を有する人材を、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格です。

県では、今後発生することが想定される「南海トラフ巨大地震」や、全国で近年多発する豪雨による災害に備え、県民の防災意識を高めるために防災士資格取得を促進しており、最近では、災害時に従業員の命を守るとともに、事業継続体制を確保するため、企業や施設の管理部門トップや防災担当者が資格を取得するケースも増えています。

問合せ・申込先

県庁 県民環境部 防災危機管理課 防災訓練・情報G TEL:089-912-2319
E-mail : bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp

防災士資格認証登録までの流れ

①受講決定

受講決定通知書とともに、防災士教本代及び受験料の事前払込用紙を送付します。指定期日までに教本代及び受験料（7,000円）をお振り込みください。

②自宅学習

防災士教本、履修確認レポート用紙を事前にお渡しします。受講日までに履修確認レポートを作成してください。※受付の際に提出

③救急救命講習の受講

救急救命講習は、本講座受講時から5年以内に受講していることが条件となりますので、別途消防署等での受講をお願いいたします。事後でも差し支えありませんが、資格試験合格後にスムーズに登録申請いただくため、**事前の受講をお勧めします。**

④防災士養成講座（集合研修：計2日間）の履修

⑤防災士資格取得試験の受験

講座最終日に特定非営利活動法人日本防災士機構が実施します。

⑥防災士認証登録申請

合格者の方は、特定非営利活動法人日本防災士機構へ必要書類とともに申請を行います。（提出先は県庁防災危機管理課。認証登録料5,000円の振込が必要となります。）

【防災士養成講座のカリキュラム】

1日目		2日目	
9:10~9:20	開講式	9:00~10:00	風水害・土砂災害等への備え
9:20~10:20	災害とボランティア活動	10:10~11:10	行政の災害対策と危機管理
10:30~11:30	気象災害・風水害	11:20~12:20	企業・団体の事業継続
11:40~12:40	地震・津波への備え	昼休み	
昼休み		13:10~14:10	防災士に期待される活動
13:30~14:30	災害関連情報と予報・警報	14:20~15:20	自主防災活動と地区防災計画
14:40~15:40	ハザードマップと災害図上訓練	15:30~16:30	避難所の開設と運営
15:50~16:50	ハザードマップと災害図上訓練	16:40~17:40	防災士資格取得試験

※講座内容、時間は講師の都合等により変更となる場合があります。

救急救命講習の受講について

救急救命講習はお住まい又はお勤め先を管轄する消防署等で受講可能です。詳細は、それぞれの消防署又は消防本部（局）までお問い合わせください。

【防災士資格認証登録申請の認定対象となる救急救命講習】

- ・各消防署：普通救命講習ⅠまたはⅡ、上級救命講習、応急手当普及員講習
- ・日本赤十字社：救急法基礎講習、救急法救急員養成講習 等

申し込み方法等詳細はホームページをご確認ください。

愛媛県防災士養成講座

検索